

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和4年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 文化事業	1 体験型教室	●気楽に一日陶芸体験(手びねり)の開催 □開催数	7回/年	7回/年	2種類の手びねり技法(タタラ成形・玉作り)による体験講座。初心者、リピーターが何度受講しても楽しく、毎回テーマ(季節、粘土、釉薬、焼成方法等)を変えて開催	【成果】 ・体験型教室において、気軽に一日陶芸体験(手びねり・電動ロクロ)、ゴールデンウィーク陶芸体験、ゆったり丸一日陶芸体験が目標を上回る実績となりました。申し込み開始初日で定員に達する事が多々ありました。知人や家族からの口コミによる紹介や再受講もあり、年間を通して安定した利用申込がありました。10代(未就学児)～80代と幅広い多くの市民の方に陶芸を親しむ機会を提供できました。また、体験講座受講後の満足度調査アンケート(回収率95%)では、講座内容95%、施設・建物93%、スタッフ対応96%の結果となり、昨年度と同等の満足度を維持することができました。毎回講座テーマ、技法、粘土、釉薬、焼成方法を変え、指導員を増員することで、リピーター、初めての方も楽しんで頂ける内容を企画しました。 また、今年度より新設したゆったり丸一日陶芸体験講座は、一日で電動ロクロ、手びねり、釉薬掛けを体験できる内容に設定しました。様々な工程を気軽に体験できる内容にするため、事前準備を入念に行いました。 蓄積した様々なデータを今後の講座運営に活かしていきたいと思っております。 ・陶芸入門4日間講座、陶芸入門3日間講座は目標を上回る実績となりました。受講者の45%が、次の作陶ステップの自由作陶教室(10日間コース)の申込に繋がりました。 ・自由作陶教室は陶芸センターの継続利用者が97.3%と、リピーターの多い安定した講座となっています。 【課題】 ・夏休み親子陶芸教室は夏に急激に増加した新型コロナウイルス感染症による直前キャンセルが34名あり、目標を上回る事ができませんでした。 ・陶芸入門2日間講座は申込日が一日体験講座の申込日と近かったため、一日体験講座に申込者が流れたと考えます。さらなる申込日の微調整も必要と考えます。 ・自由作陶教室、第2自由作陶教室の利用者の約80%が60代～90代を占めており、高齢化が進んでいます。将来に向けて利用者を確保するために、50代以下の利用増が課題と考えます。	【評価できる点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも、幅広い年齢の方が体験できる教室を実施し、満足度の高い結果となったことについて評価できます。 ・継続した講座だけでなく、新たな体験講座を企画し、実施できたことについては、利用者および施設に今後の講座運営により影響となると確認できます。 【更なる取組を期待する点】 ・令和3年度と比べ、多くの事業が実施できた分、直前キャンセルにより、目標が達成できなかったのは残念に感じます。講座のスケジュールを調整が工夫ができることでさらなる利用者の増加に繋がることを期待しています。 ・利用者のニーズ分析をしながら、講座内容を検討することで、新たな需要を得ることができると思います。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症により実施を見送った講座を含め、様々な利用者の方が陶芸に興味、関心を継続的に持てるよう、立案および実施の検討をお願いします。 ・新型コロナウイルス感染症が5類へ緩和されたため、今までアプローチをしづかった団体教室についても周知し、普段陶芸を経験することができない世代へも今後利用ができるようアプローチしていくことを期待しています。
		□目標利用者数	84人	108人			
		●気楽に一日陶芸体験(電動ロクロ)の開催 □開催数	7回/年	7回/年	電動ロクロ技法による陶芸体験。初心者、リピーターが何度受講しても楽しく、毎回テーマ(季節、粘土、釉薬、焼成方法等)を変えて開催		
		□目標利用者数	84人	117人			
		●ゴールデンウィーク陶芸体験(手びねり)の開催 □開催数	5回/年	5回/年	GW期間中に開催する手びねり体験。陶芸センターの人気の釉薬を提供		
		□目標利用者数	60人	77人			
		●ゴールデンウィーク陶芸体験(電動ロクロ)の開催 □開催数	5回/年	5回/年	GW期間中に開催する電動ロクロ体験。陶芸センターの人気の釉薬を提供		
	□目標利用者数	60人	75人				
	●ゆったり丸一日陶芸体験の開催 □開催数	7回/年	7回/年	午前・午後一日通した作陶体験。土練り、成形(電動ロクロ、手びねり)、釉掛けの工程を体験できる			
	□目標利用者数	84人	104人				
	●夏休み親子陶芸教室の開催 □開催数	5回/年	5回/年	夏休みに親子で協力して、2個の作品を制作する作陶体験			
	□目標利用者数	100人	97人	新型コロナウイルス感染症起因による直前キャンセル34名			
	2 基礎型教室	●陶芸入門4日間講座の開催 □開催数	5回/年	5回/年	基本的な土練り、成形(電動ロクロ)、削り、釉掛けを4日間で学べる陶芸入門講座		
		□目標利用者数	120人	141人			
		●陶芸入門3日間講座の開催 □開催数	1回/年	1回/年	一日体験、2日間コースより踏み込んで作陶を体験したい方対象に、成形(電動ロクロ)、削り、釉掛け、を3日間で体験する入門講座		
		□目標利用者数	18人	24人			
		●陶芸入門2日間講座の開催 □開催数	1回/年	1回/年	一日体験より踏み込んで作陶を体験したい方対象に、成形(手びねり)、釉掛け、を2日間で体験する入門講座		
		□目標利用者数	12人	10人			
3 自立型教室	●自由作陶教室(10回コース)の開催 □開催数(回数)	4回/年(289日)	4回/年(270日)	個々のペースで作陶を楽しめる講座(月曜～日曜 各10日間コース)。空調機工事のため、1/30～2/17は休講(19日間)			
	□目標利用者数	6358人	5380人	・1/30～2/17(19日間)は空調機工事のため、利用者380人の減少。 ・自由作陶教室の利用者の約80%が60代～90代を占めており、高齢化による当日体調不良、天候不良、交通機関の乱れ等により、無理せず当日欠席するケースが多く、目標22人/日、利用実績は20人/日と10%減少している。定員26人/日、在籍者平均23人/日の登録があるが、当日急な欠席による減少が平均約3人/日があった。			
	●第2自由作陶教室(10回コース)の開催 □開催数(回数)	4回/年(41日)	4回/年(38日)	毎週火曜日に個々のペースで作陶を楽しめる講座(10日間コース)。空調機工事のため、1/31、2/7、2/14は休講(3日間)			
	□目標利用者数	328人	243人	・1/31、2/7、2/14(3日間)は空調機工事のため、利用者数19人減少。 ・第2自由作陶教室の利用者の約80%が60代～70代を占めており、高齢化による当日体調不良、天候不良、交通機関の乱れ等により、無理せず当日欠席するケースが多く、目標8人/日、利用実績は平均6.4人/日と20%減少している。定員8人/日、在籍者平均7.3人/日の登録があるが、当日急な欠席による減少が平均約1人/日があった。			

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

2 市民の主体的な作陶活動を支援する(使命2)	1	追求型講座(貸室、自由作陶教室利用者を対象とした講座)	全国やきもの講座	●全国やきもの講座の開催 □開催数	2回/年	3回/年	全国の陶芸産地の粘土・釉薬・焼成方法を体験できる講座 ・第1回信楽透光性陶土(滋賀県)・第2回備前焼(岡山県)・第3回土鍋土(岐阜県)	【成果】 ・全国やきもの講座、電動ロクロ水挽き徹底講座、上絵付け講座、染付講座において、目標を上回る実績となりました。全国やきもの講座の2回目は備前焼(岡山県)の体験を実施しました。備前(岡山)から土を取り寄せ、作品に巻く藁がありますが、チャレンジしてみたいと意欲的な声があり、多くの利用申込に繋がりました。 電動ロクロ水挽き徹底講座、上絵付け講座、染付講座の専門技能習得講座では、これまで開催していた技法からステップアップした内容に設定しました。普段教室を利用されている方がさらに技術向上のために受講したケースもありました。 今後も利用者の意欲向上、モチベーションアップに繋がる講座の提供を実施していきたいと思えます。	【評価できる点】 ・講座全体が目標を上回る結果となっており、教室利用者の作陶意欲を高めるための工夫をしていることが伺えます。 ・全国やきもの講座ほか、目標を上回る実績となり、日頃経験ができない講座を行っていることは利用者に寄り添った取組であると評価できます。 ・今後も利用者の作陶意欲を高めるための講座の企画を実施することを期待しております。
			還元焼成講座	●還元焼成講座の開催 □開催数(日数)	4回/年(289日)	4回/年(270日)	焼成方法(酸化焼成・還元焼成)による作品の色の変化を楽しむ		
			大物焼成講座	●大物焼成講座の開催 □開催数	12回/年	12回/年	1/30~2/17(19日間)は空調機工事のため、利用者数減 350×400×450mm以内の大物作品を制作できる講座		
			作陶展	●作陶展の開催 □開催数	1回/年	1回/年	1月より利用者減少 11/3(文化の日)に展示会場を三溪園の旧燈明寺本堂(重要文化財)にて開催。作陶展のテーマを燈明寺の暗さを活かした陶灯り(ランプシェード)に設定。出品者数39人		
	2	専門技能習得講座(一般を対象に、陶芸の専門技術習得を目指す)	電動ロクロ水挽き徹底講座	●電動ロクロ水挽き徹底講座の開催 □開催数	1回/年	1回/年	電動ロクロ技術向上のため、作品を残さず徹底的に水挽き練習をする講座	【課題】 ・大物焼成講座、招待作家講座について目標を達成することができませんでした。大物焼成講座は申込が減少しています。利用者が大型の作品を成形するより、日常で身近に使える器を楽しむ傾向が出ています。講座内容の検討が課題と考えます。 ・招待作家講座は開催を検討していましたが、コロナが急増する時期と重なり、開催を実施できませんでした。次年度以降、早めの計画により実施計画を検討します。	【更なる取組を期待する点】 ・目標が未達成の講座については、日頃から集計しているアンケートで利用者のニーズを掴み、企画を検討いただけることを期待しています。 ・新型コロナウイルス感染症を受けて実施できなかった講座については、今後開催ができるよう、スケジュールを調整するよう努めてください。
			絵付講座	●上絵付(3日間コース) □開催数	1回/年	1回/年	上絵付で使用する和絵具(玉くすり・金彩含む)の扱い方を学べる入門講座。骨描き(輪郭線)~和絵具の扱い方		
				●染付(1日間コース) □開催数	1回/年	1回/年	染付で使用する下絵具(呉須)の扱い方を学べる講座。作品をサヤ鉢に入れ、還元焼成するため、本格的な焼き上がりになる		
				●招待作家講座の開催 □開催数	1回/年	未実施	コロナの影響により、未実施		
			招待作家講座	□目標利用者数	14人	0人	コロナの影響により、未実施		
				□目標利用者数	24人	39人			
3 陶芸を媒介としたネットワーク構築を推進する(使命3)	1	支援型講座	指導者研修講座	●指導者研修講座の開催 □開催数	2回/年	2回/年	市内小・中・高等学校、特別支援学校の指導者が参加。陶芸の基礎知識講義と制作実習を実施 新型コロナウイルス感染症起因による直前キャンセル3名	【成果】 ・陶芸祭(作陶展、楽焼体験教室、手びねり体験教室、電動ロクロ体験教室)において、利用者数が目標を上回る実績となりました。新型コロナウイルス感染症防止のため2年間実施できませんでしたが、感染対策を講じながら文化の日に実施しました。隣接する三溪園で「作陶展」を開催し、三溪園からも多くの市民が来場しました。陶芸祭体験教室では小さなお子様から、大人の方まで地域の方に多く利用頂き、熱心な作陶されている様子が印象的でした。本牧市民公園とは「植物と植木鉢」、「陶器市・バザー」、八聖殿とは「勾玉作り」の共催企画を実施し、活気のある陶芸祭となりました。陶芸祭1日の来場者数(1,856人)は過去最高の実績となり、様々な方に、陶芸の魅力を伝えることができました。三溪園、本牧市民公園、八聖殿と共催することで、地域と連携した取り組みを実施しました。 ・共催企画の楽茶碗講座では作陶体験を陶芸センター、お点前体験を三溪園(横浜市指定有形文化財の白雲邸)で実施し、日本の伝統文化である陶芸と茶道を発信しました。	【評価できる点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、2年ぶりに「陶芸祭」を実施し、多くの世代の方々が陶芸を知る、経験する機会を得ることができた取組を評価します。また、近隣の施設とも連携してすることで、お互いの強みを発揮しつつ、地域を盛り上げることができたと確認できます。 ・他施設と連携し、陶芸について発信したことは、普段施設へ足を運ぶ機会が少ない方へのよいプロモーションをした取組であると窺えます。 ・次世代へ指導する方々の講座機会があることで、日頃の授業を行うときの疑問や悩みを解決でき、指導者同士のコミュニティが生まれたことについて、評価できます。
			団体教室(通常プラン)	●団体教室(通常プラン)の開催 □開催数	5回/年	9回/年	10名以上の団体貸し切り講座(手びねり技法)		
			団体教室(オーダープラン)	●団体教室(オーダープラン)の開催 □開催数	5回/年	3回/年	新型コロナウイルス感染症起因による直前キャンセル42名 団体の要望に応じ、粘土・釉薬・技法(電動ロクロ等)対応可能な講座 利用申込3団体		
			出張教室	●出張教室の開催 □開催数	1回/年	1回/年	近隣のインターナショナルスクールにて開催。様々な国籍の方が参加		
	2	共催企画	陶芸祭(作陶展・秋祭り)	○三溪園共催企画(作陶展) □開催数	1回/年	2回/年	-11/3(文化の日)に展示会場(作陶展)を三溪園の旧燈明寺本堂(重要文化財)にて開催。作陶展のテーマを燈明寺の暗さを活かした陶灯り(ランプシェード)に設定。出品者数39人(再掲) -1/22 楽茶碗講座(作陶とお点前体験)三溪園共催企画		
				□目標利用者数	30人	71人	・作陶展39人 ・楽茶碗講座32人		
				○本牧市民公園、地域商店街との共催企画 □開催数	1回/年	1回/年	陶芸祭(11/3文化の日)にて本牧市民公園、八聖殿と共催企画の「秋祭り」を本牧市民公園内で開催。		
				●楽焼体験教室(陶芸祭体験)の実施 □開催数	1回/年	1回/年	陶芸祭(11/3文化の日)に予約なしで当日気楽に体験できる楽焼(絵付)体験講座		
				□目標利用者数	20人	25人			
				●手びねり体験教室(陶芸祭体験)の実施 □開催数	1回/年	1回/年	陶芸祭(11/3文化の日)に気楽に体験できる手びねり体験講座		
陶芸文化鑑賞講座	○陶芸文化鑑賞講座の開催	隔年開催のためR4なし	隔年開催のためR4なし						
	□目標利用者数	隔年開催のためR4なし	隔年開催のためR4なし						
	●電動ロクロ体験教室(陶芸祭体験)の実施 □開催数	1回/年	1回/年	陶芸祭(11/3文化の日)に気楽に体験できる電動ロクロ体験講座					
	□目標利用者数	16人	18人						
【更なる取組を期待する点】 ・新規開催した団体教室のオーダープランと、出張教室は、様々な要望やニーズについて把握することができましたが、利用申込が少なかつたため、講座内容を広く浸透させる広報と周知が課題と考えます。									

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

4 陶芸の普及と市民の作陶技術向上の支援	1	陶芸祭で、初めて陶芸にふれる来場者のための企画実施	<ul style="list-style-type: none"> ■陶芸祭来場者への対応 ■予約無しでの陶芸体験の実施 ■バザー・作品展示会での興味の喚起 	実施	実施	作陶展(三溪園展示会場)、陶器市・バザー、陶芸教室案内 陶芸祭当日参加可能な作陶体験教室開催 陶器市・バザー・作陶展の開催	【成果】 ・様々な方が参加しやすいように、講座内容ごとに会場設営を実施し、教室内導線確保に努めました。教室内導線確保によって、車椅子での利用もありました。 ・デジタルアーカイブを設置し、陶芸技法DVD貸出や体験教室待ち時間において、DVDの放映を実施し、作陶技術向上の支援を行いました。 ・次世代育成の取組として、指導者研修講座、親子陶芸教室において、陶芸解説資料(テキスト)や参考資料(色見本)、道具類資料を配布しました。 指導者研修講座では事前アンケートを実施し、指導について疑問、焼成や成形技法のヒントとなるようなテキストを作成し、受講者より「授業に活用したい」等の声が多数ありました。 ・市内、県外より様々な陶芸に関する質問(窯、焼成、釉薬、粘土、専門学校紹介)について、相談対応を実施しました。 【課題】 ・トイレ(車椅子利用の場合)や教室内段差解消(高齢者の躓き防止)について、利用者への周知や危険防止対策、導線確保のためのレイアウト変更が今後も継続的に必要と考えます。 ・学童保育などの団体教室の周知方法について、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体がなくなっているケースがあり、新たな周知先開拓が課題と考えます。	【評価できる点】 ・教室内動線を確保しつつ、講座内容ごとに会場のレイアウトを検討し、配慮が必要な方の立場に沿った対応をしていることが窺えます。 ・指導者研修講座や親子陶芸教室を実施し、次世代への文化継承をするための取組を行い、特に指導者研修講座では、事前にアンケートを集計することで、指導する立場が普段悩んでいる疑問等に寄り添った対応をしたことは評価できます。 【更なる取組を期待する点】 ・施設内での転倒事故等を防止するために施設内のレイアウトの検討や教室内動線確保に引き続き取り組んでください。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、団体教室、出張教室が行えなかったことについては残念ですが、今後の感染症状況に注意しつつ、幼稚園や学童保育などの団体教室を実施して、陶芸の体験機会を作れるよう期待しています。 ・新規講座の実施による利用者の声を把握し、次年度以降の取組に生かしてください。
	2	障がい者の方、ハンディキャップのある方の参加しやすい環境改修の提案	<ul style="list-style-type: none"> ■教室内の動線を確保するため、整理整頓を心がける 	実施	実施	体験教室、講座によって作陶台、電動ロクロの配置替えによる会場設営実施		
	3	映像による紹介(デジタルアーカイブ)	<ul style="list-style-type: none"> ■陶芸体験教室、親子陶芸教室等の開始までの待ち時間において、解説動画映像を上映する ■映像によるロクロ技法や施釉技法、陶芸祭などの紹介 	実施	実施	講座案内、陶芸技法紹介を放映。 また令和4年度版の陶芸祭のDVDを作成し、放映。 一日体験講座、団体教室にて放映		
	4	次世代育成の取組(親子陶芸教室での小学生を対象とした陶芸解説資料の作成)	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校低学年と初めて陶芸体験される方を対象に、焼き物に関する解説と資料の配布など、次世代の育成に取り組む 	実施	実施	親子陶芸教室、一日体験教室、指導者研修講座にて焼き物に関するテキスト、参考資料(陶磁器キーホルダー・色見本)を作成、配布		
	5	(指定期間5年間に)新講座、実験的講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■新講座として、丸1日体験講座、陶芸入門講座を開催 	実施	実施	ゆったり丸一日体験講座、陶芸入門2日・3日・4日間講座を開催 陶芸材料、成形技法、陶芸窯、電動ロクロ修理等相談対応		
	6	公益的作陶活動に対する情報提供や相談対応等、陶芸知識の発信による基地化	<ul style="list-style-type: none"> ■小中高校・特別支援学校・養護学校に対して、作陶活動に必要な情報や質問に対応し、研修や電話相談での陶芸知識発信に努める ●公益的な作陶活動への情報発信 □学童保育へのDM発送 	実施	実施	市内小中高等学校、特別支援学校に指導者研修講座DM514件発送 市内学童保育222件、近隣幼稚園24件、近隣企業19件、団体教室DM発送。		
	7	団体教室・出張教室の対応等、陶芸知識の発信による基地化	<ul style="list-style-type: none"> ●陶芸知識の基地化 ■団体・出張教室での対応の難しいケース(作品の種類・重量・既存の電気炉の有無・経費)は、陶芸センターで講座受入が可能か判断し、積極的に対応する 	実施	実施	インターナショナルスクールにて出張教室開催		
	8	施設の象徴としての登り窯の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■見学用として活用するほか、公園内におけるパネル掲出場所として活用 ■象徴的扱いとし、印刷物等で写真を使い紹介 	実施	実施	登り窯の構造断面図を掲示 ホームページ等で紹介		
	9	(指定期間5年間に)近隣地域と連携した取組を行うための企画検討	<ul style="list-style-type: none"> ■近隣地域との連携 ■陶芸祭での三溪園・本牧市民公園・地域町内会との連携 	実施	実施	三溪園共催企画(楽茶碗講座)実施 陶芸祭に於いて、三溪園、本牧市民公園、八聖殿と連携した作陶展示、陶器市、バザーを開催		
	5 情報提供及び広報	1	施設利用促進のための広報・宣伝活動、ホームページや紙媒体の制作の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページ、SNSを活用して作陶講座等の情報を発信する ■すべての講座募集チラシの作成、配布 ■陶芸祭チラシの作成、配布 ■紙媒体への記事掲載の推進 ■ホームページの講座案内年度切り替え □ホームページの新着情報の更新 ■セキュリティ及び情報ウェブアクセシビリティへの配慮 	実施	実施		
2		一般見学者へ質問対応や、陶芸ライブラリー、映像等による詳細な情報、電話やホームページ等を通じた相談等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者にと支障のない一般見学者の受入 ■電話・メールでの陶芸に関する質問への対応 	実施	実施	一般見学者数 1458人 市内、県外より陶芸講師紹介、電気窯、土練機、釉薬、メンテナンス、焼成、窯の設置等について、相談対応実施		
3		Webサイトによる施設案内	<ul style="list-style-type: none"> ■WEBサイトの活用 	実施	実施	「ARIFT」WEB版、ヨコハマアートナビ等掲載実施		
4		各種媒体を使った広報	<ul style="list-style-type: none"> ■新聞・タウン情報誌・陶芸関連書籍、フェイスブック、ヨコハマアートナビ、公園内に看板掲示による情報発信 	実施	実施	地域情報誌「ARIFT」、神奈川新聞、ヨコハマアートナビ、公園内看板掲示、フェイスブック等による情報発信		
5		(指定期間5年間に)陶芸センターの知名度アップ	<ul style="list-style-type: none"> ■陶芸祭の情報を通して近隣地区及び全国規模での知名度を上げる ■メディアの取材に対する積極的対応 	実施	実施	陶芸祭チラシ60,500部配布、ホームページ、フェイスブック情報発信、「ARIFT」よりメルマガ配信8,000件 令和4年度は問い合わせ無し		
6		外国の方向けの情報発信方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■英語版チラシ・パンフレットの設置 	実施	未実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外から利用減		

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和4年度計画		実施状況		評価	
II 施設運営	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 作陶活動のための施設の提供	1 適切な施設開館及び施設の貸出	□開館日数356日、休館日9日 (休館日:清掃・空調機点検2日、電気点検1日、年末年始6日)	開館日数 356日 休館日9日	開館日数356日 休館日9日	5/20,10/14,10/17施設点検日(3日間) 年末年始休館(6日間)	ホームぺージ、館内掲示等により周知実施	【成果】 ・計画どおり施設の貸出を実施しました。空調機工事による貸室休講について、横浜市と連携することで早めの周知を実施し、それに伴うトラブルを回避することができました。 ・貸室において、新規粘土2種類(赤7土・N白信楽土)、期間限定粘土3種類(信楽透光性陶土・備前土・土鍋)、新規釉薬6種類(彩釉)を導入し、利用率増加(制作意欲向上)に努めました。 ・利用者への制作へのステップアップのために、新規の年度を期間限定で導入し、貸室の利用数を増やす工夫をしていることが確認できます。 【更なる取組を期待する点】 ・新規利用者を増やす取組は重要ですので、利用者の年齢層など現状分析を踏まえ、今後も継続的に取り組んでください。
		■開館時間・休館日の周知(館内掲示・ホームページ)	実施	実施			
		■開館時間9時～17時	実施	実施			
	2 公園条例に基づいた利用料金の徴収	適切な利用料金の徴収 ■陶芸成形室半日500円	実施	実施	条例に基づく適正な料金徴収を行いました		
		■焼成料100gまでごとに 100円	実施	実施			
	3 新規利用者・貸室の利用率増加のための工夫	□貸室稼働率(289日)	100%	93%	目標289日、利用日270日、稼働率93% 空調機緊急工事による休講19日間(1/30～2/17)		
		□貸室目標利用者数	4,046人	3698人	空調機緊急工事による休講19日間(1/30～2/17)による利用者数減少。		
		□貸室目標利用料収入(焼成料含む)	4,200,000円	3,333,800円	・空調機緊急工事による休講19日間(1/30～2/17)による利用料金約233,700円減少。 ・貸室目標利用料収入の設定を目標人数に対して高く設定し過ぎたため、利用収入減少となった。		
		■新規・長期利用者がステップアップできるよう、使用できる釉薬・粘土を工夫する。	実施	実施	期間限定粘土、釉薬の導入(信楽透光性陶土・備前土・土鍋土)		
	2 施設利用の貸出業務	1 適切な受付業務	■受付業務マニュアルの作成	実施	実施	令和4年度版更新作成	
■利用者に対する利用手引き作成			実施	実施	令和4年度版更新作成		
3(指定管理期間において)施設スペースの有効利用方法等の検討	1 アンケートを活用した利用者サービス向上と利用促進	■利用者アンケートを実施	実施	実施	開催した全ての講座で実施		
		■アンケートからの改善の実施	実施	実施	粘土・釉薬・技法の改善		
	2 (指定管理期間において)施設スペースの有効利用方法等の検討	■講座教室内の整理整頓	実施	実施	毎日の見回り点検にて実施		
		■ロッカールームスペースの活用の検討	実施	実施	整理整頓によるスペースの確保、防災グッズの収納場所確保		
		■不良在庫等の廃棄による収納スペースの確保	実施	実施	粘土・釉薬の計画仕入れによる不良在庫ロス、スペースの確保		
■防災用品保管スペース拡張の検討	実施	実施	整理整頓によるスペースの確保				
4 施設見学等への対応	1 利用者への配慮をしながら、可能な限り、施設見学を受入	■利用者に支障のない一般見学者の受入	実施	実施	一般見学者数1458人(再掲)		
	2 撮影	■利用者に支障のない「撮影」の受入	実施	実施	令和4年度は撮影依頼申込無し		
5 指定管理料金以外の収入確保に向けた取組	1 各種助成金、協賛金等の活用	■各種助成金、協賛金等の活用の検討	検討	検討	令和4年度は各種助成金、協賛金等の活用無し		

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

6 組織的な施設運営	1 必要人材の配置と職能	<p>■適切な運営組織体制と人材の配置 センター長1人、所長1人、副所長1人 事務員2人、講師11人、貸室アドバイザー・助手6人</p>	実施	実施	事務員2名新規採用、アドバイザー2名新規採用	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフを新規採用し、計画どおりの人材配置となりました。 ・早めの業務スケジュール作成により、業務効率化に努めました。講座前の朝礼実施による連絡事項や情報共有の徹底に取り組みました。 ・朝、昼、帰りのスタッフ間の声かけにより、コミュニケーションの円滑化を進めました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もわかりやすい業務マニュアルの改訂や研修実施に取り組みます。 	
		<p>適切かつ効果的な勤務体制の確立 ■事務員、講師、貸室アドバイザー、助手をローテーション勤務</p>	実施	実施	事務員、講師、貸室アドバイザー、助手を計画通りのローテーション勤務		
		<p>■事務部門と指導部門の円滑な連携を図るため、事務部門、指導部門との兼任者を配置し、運営方針、課題、問題解決、連絡調整を行う</p>	実施	実施	事務部門と指導部門の円滑な連携を図るため、事務部門、指導部門との兼任者を配置し、運営方針、課題、問題解決、連絡調整を実施		
		<p>■職務分担当により効率的な業務遂行</p>	実施	実施	諸事情に対応しながら、早めの計画と効率的な業務遂行を実施		
7 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	2 主要人材の能力担保	<p>■事務部門に基本的な陶芸の知識、指導部門に専門知識等を提供し、全体的な知識のレベルアップを図る。</p>	実施	実施	事務部門に基本的な陶芸の知識、指導部門に専門知識等を提供実施	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの要望やスタッフの意見より、新規の釉薬や粘土を取り入れました。 	
		1 陶芸道具類の販売・紹介(提案1)	■陶芸道具類の販売・紹介を実施する	実施	実施		陶芸道具類の通常価格の2割引き販売、道具の使い方の紹介を実施
		2 アンケート・利用者・スタッフの意見の活用(提案2)	■アンケート・利用者・スタッフの意見の活用する	実施	実施		アンケート・利用者・スタッフの意見を取り入れ、円滑な事業運営に活用
8 その他施設運営に関する事項	6 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注等の取組の実施	3 施設増築(提案3)	■収納スペースの確保	実施	実施	毎日の整理整頓による収納スペース確保	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出、申請について、計画とおり実施しました。 ・個人情報取り扱いマニュアルの作成、研修を実施し、業務点検を行い、安全な管理の徹底に努めました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も個人情報を適正に管理するため、引き続き研修を行うとともに、日常業務の再点検に努めます。
		1 休館日の届け出	■休館日(年末年始6日間、施設点検3日間)の届け出	実施	実施		
		2 許認可及び届け出	■許認可及び届け出	実施	実施		
		3 目的外使用料の申請	■陶芸小道具、自動販売機使用料の申請	実施	実施		
		4 財務状況の確認	■財務状況の確認	実施	実施		
		5 名札の着用	■施設運営従事する職員の名札の着用	実施	実施		
		■法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取扱いを適正に行い、事故のないように努める	実施	実施	個人情報マニュアルの作成、取り扱い研修実施、個人情報の管理徹底		
		■マイナンバー利用者の個人情報漏えい防止のため、組織的・人的・物理的・技術的安全管理処置を講じる	実施	実施	本社において施錠管理とパスワードでの情報管理		
		■横浜市の障害者差別解消法の指針に従い差別解消を推進する	実施	実施			
		■情報公開規程に則り、情報開示請求等の適切な対応	実施	実施	情報開示請求0件		
		□人権に関する職員研修年1回	1回/年	1回/年			
■苦情・要望について適切な対応と報告書の作成	実施	実施	随時実施				
■管理・運営上の近隣への迷惑行為への十分な留意、対策の実施	実施	実施	随時実施				
■横浜市中小企業への優先発注	実施	実施	市内企業(電気設備・清掃業務)発注				
■横浜市暴力団排除条例の遵守(横浜市暴力団排除条例の趣旨に則り、適正に管理運営を行う)	実施	実施					

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和4年度計画		実施状況		評価	
Ⅲ施設管理	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 持続可能性を高める施設運営を行う(使命4)	1 日常的な施設建物・設備の点検	□施設建物目視点検	毎日	毎日	毎日の見回り目視点検実施	【成果】 ・毎日の見回り点検、道具類のメンテナンス、粘土釉薬の再生、業務マニュアルの改善、早めの計画により、安定した運営を維持できました。 【課題】 ・毎日の見回り点検等、引き続き取り組みます。	【評価できる点】 ・毎日の見回り点検や道具のメンテナンス等が適切に実施されていることを確認しました。 ・早目の修繕を行っていることで、経費削減及び無事故にも繋がっていることが窺えます。 【更なる取組を期待する点】 ・老朽化した施設の維持管理および施設の不具合箇所を本市とも共有するようお願いいたします。
		□陶芸道具類のメンテナンス、在庫管理	週1回	週1回	週1回の陶芸道具類のメンテナンス、在庫管理		
	2 環境に優しい施設維持管理	□粘土・釉薬の再生(リサイクル)	月2回	月2回	月2回粘土・釉薬の再生、メンテナンス実施		
		□粘土・釉薬を直接下水に流さない	毎日	毎日	下洗い箱の設置、毎日点検実施		
		□排水溝・樹掃除	年2回	年2回	年2回の排水溝・樹掃除実施		
		□登り窯(レブリカ)の適切な管理	2ヶ月1回	年9回	年9回の登り窯周辺の草刈実施		
	3 効率的な運営の努力	■高額修繕の回避	随時	随時	毎日の見回り点検による高額修繕の回避		
		□早めの計画	週1回	週1回	週1回の焼成スケジュール作成実施		
		□業務マニュアルの見直しと改善	年1回	年1回	令和4年度版業務マニュアルの見直しと改善実施		
	2 保守管理業務	1 保守点検、備品管理、環境維持、長寿命化対応の実施	■管理標準チェックリストの記録	実施	実施		
□空調機器定期保守点検			2回/年	2回/年	・年2回の定期点検実施 ・空調機更新工事(1/30~2/17)		
■給排水設備点検			実施	実施	毎日の点検実施		
□電気設備点検			毎日	毎日	毎日の電気設備簡易点検と自主簡易点検、年1回の定期点検実施		
□ガス設備点検			毎日	毎日	毎日の点検と毎月の簡易点検実施		
□消防設備点検			2回/年	2回/年	年2回の非常警報設備、非常避難路、消火器点検実施		
□窯業機械の機能点検			毎月	毎月	毎月実施		
□窯業機械の保守点検			1回/年	1回/年	年1回の保守点検実施		
2 小破修繕の取組		■見回り点検により、早めの修繕を行い、高額修繕に至らない様、適切な維持管理	実施	実施	毎日の見回り点検による蛍光管交換、門扉修理、建物西側柵修理、電動ロクロ修理、雨樋掃除、事務所室内機薬品洗浄、窓ガラスクリーニング、真空土練機オイル補充、焼成窯上蓋修理実施		
		■修繕部品の直接購入による修繕コスト削減	実施	実施	電動ロクロ修理、門修理、水道栓修理、窯パイロメータ補修導線修理、窯冷却ファン修理、釉掛け場床シーラ塗装、講師部屋土間穴コンクリート打ち等、実施		
3 備品等の適切な管理	□年1回、物品管理簿の棚卸を行い、物品が適切に管理されているか確認し、市に報告する	1回/年	1回/年	年1回の物品管理簿の棚卸実施			
		■計画的な窯の焼成スケジュール	実施	実施	計画的な窯の焼成スケジュール実施		
	■釉薬、薬剤の適切な管理、点検	実施	実施	釉薬、薬剤の適切な管理、点検実施			
3 環境維持管理業務	1 施設の安全・安心・快適環境維持	□清掃業者委託による清掃	毎日	毎日	全ての開館日に実施	【成果】 ・毎日の清掃、定期清掃を実施し快適な環境維持に努めました。 ・適正な廃棄物処理に努めました。	
		□定期清掃	2回/年	2回/年	年2回実施		
	2 廃棄物の抑制と適切な処理	■使用済み粘土、釉薬を毎日適切に管理する	実施	実施	毎日の見回り点検により実施		
		■産業廃棄物の管理状況をチェックし、横浜市ルート回収にて適正に廃棄する	実施	実施	毎月の産廃のチェックの実施とルート回収による廃棄		

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

4 保安警備業務	1	事故防止体制・防犯の実施	■日常の見回りによる危険箇所の発見	実施	実施	夜間人感センサーライト設置	【成果】 ・建物南西側(裏庭)に夜間人感センサーライト設置により、防犯抑止効果を高めることができました。 【課題】 ・引き続き防犯対策に取り組みます。
			■警備業務一覧を職員全体で認識共有	実施	実施	退館時のWチェック体制の実施	
			■警備保障会社による24時間警備(機械警備)	実施	実施	総合警備保障(株)による24時間機械警備、防犯カメラ4台設置	
5 防火・防災等	1	日常の取組、危機管理マニュアルの整備、防火・防災の取組、災害備蓄等の実施	■災害対策マニュアルの整備	実施	実施	令和4年度版作成実施	【成果】 ・利用者を含めた防災訓練、AED操作研修、災害備蓄品の更新(7月、2月)を実施し、利用者の安全・安心の取組を行いました。 【課題】 ・利用者の年齢層が高いため、避難経路の確認や、近隣施設と連携したさらなる災害対策に取り組みます。
			□利用者も含めた防災避難訓練	2回/年	2回/年	7月、2月に実施	
			□AED操作研修	2回/年	2回/年	7月、2月に実施	
			■焼成についてスタッフの安全教育、防火管理の徹底	実施	実施	焼成管理、防災管理の徹底	
			□防災用品を準備、備蓄、更新をする	2回/年	3回/年	7月、1月、2月に実施	
6 緊急時の対応	1	緊急時(災害発生時)の連絡体制・役割分担	■緊急連絡網の整備と迅速な市への報告	実施	実施	緊急連絡網の作成実施	【成果】 コロナの緩和状況に合わせた新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し、利用者・スタッフが安心して利用できる環境維持に努めました。
7 感染症対策等衛生管理の徹底	1	感染症対策等衛生管理の実施	■新型コロナウイルス等感染症拡大防止マニュアル作成し実施する	実施	実施	緩和状況に合わせて実施	
			■消毒石鹸、アルコールでの感染症対策と嘔吐物処理のマニュアル化と全職員で共有	実施	実施	感染症対策として、アルコール手消毒設置	
			■蚊の発生源の除去と野鳥の死骸の報告	実施	実施		
8 その他施設管理に関する事項	1	施設の管理を行う上で必要な資格者の配置	□甲種防火管理者を1名選任する	1名	1名	甲種防火管理者を1名在籍	【成果】 ・計画どおり実施しました。
			□電気主任技術者を外部に委託する	委託	委託	電気主任技術者を外部に委託実施	

評価項目		令和4年度計画		実施状況		評価	
IV 収支	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 指定管理料のみに依存しない収入構造	1 魅力ある講座(企画)の開催	■興味を喚起する新規講座企画検討し、利用料増収を図る ■期間限定の粘土・釉薬を導入し、利用料増収を図る	実施 実施	実施 実施	・貸室粘土2種類導入・筆めり用釉薬6種類導入・期間限定粘土3種類導入・楽茶碗講座(三溪園共催企画)実施 ・期間限定粘土3種類(信楽透光性陶土、備前土、土鍋土)導入	【成果】 ・新規釉薬、粘土の導入、三溪園共催企画(楽茶碗講座)を実施し、利用者の興味喚起を促しました。 ・利用者、近隣施設より不用になった陶芸図書、梱包材、雑巾、事務用品、花を受付ました。様々な協力を得ながら施設運営に取り組みました。 【課題】 ・次年度も引き続き興味喚起を促す企画を検討する。	【評価できる点】 ・三溪園共催企画については、利用者への効果的なプロモーションにもなり、興味を喚起する企画を行ったと評価できます。また、様々な寄贈を受け活用し、消耗品等を持続的に利用していることも、工夫していると窺えます。 ・自主チラシ作成・印刷と予約販売を計画的に行っており、在庫管理を徹底していることで、不良在庫を減らし、環境に優しい取組をしていることも評価できます。
	2 寄贈品の活用	■不用になった陶芸書籍、古新聞、紙袋、タオルを寄贈頂き活用する	実施	実施	・利用者より、花、植物、陶芸図書、タオル、雑巾、梱包材、新聞紙、事務用品、石膏ボード等寄贈品を施設運営に活用		
	3 助成金・協賛金・ボランティア活用	■様々な支援制度、ボランティアの協力を検討する	実施	実施	・陶芸祭(作陶展・バザー)において、ボランティアの協力		
2 経費削減等効率的運営の努力	1 効率的な業務システムの構築	■業務マニュアルの改善	実施	実施	年1回の業務マニュアル更新作成実施	【成果】 ・業務、焼成スケジュールの作成、チェックも随時更新し、効率的業務遂行を実施しました。 ・日常点検による早めの劣化箇所の把握と、自前修繕、自主チラシ作成・印刷(広告宣伝費)、予約販売と計画仕入れ、在庫管理を徹底、メンテナンス部品と灯油の直接仕入れにより経費削減に繋がりました。 【課題】 ・次年度も予約販売と計画仕入れ、自前修繕を実施し、経費削減の努力を継続する。	【更なる取組を期待する点】 ・日常点検を行い早めに点検していることで、経費が抑制でき、高額修繕に備えていること確認できます。今後も継続して工夫できる部分を見つけて取り組むことを期待しています。
		■業務スケジュール作成	実施	実施	週1回のスタッフ業務スケジュール作成実施		
		■焼成スケジュール作成	実施	実施	週1回の焼成スケジュール作成実施		
	2 日常点検による小破修繕	■自前修繕による修繕経費の抑制	実施	実施	・電動ロクロ修理、門修理、水道栓修理、パイロメーター修理、窯冷却ファン修理、真空土練機修理、換気扇修理、釉掛け場床シーラ塗装、講師部屋土間穴コンクリート打ち、トイレタンクレバー修理等、自前修繕による修繕費抑制		
		■窯業機械の毎月の機能点検により高額修繕に備える	実施	実施	毎月の点検実施		
		■突然の高額修繕に備えた、日常点検による劣化箇所の把握	実施	実施	日常点検による劣化箇所の把握		
3 在庫管理の徹底	■陶芸材料の在庫管理を徹底し、計画仕入れを行う	実施	実施	陶芸材料の在庫管理を徹底し、計画仕入れ実施			
	■粘土の予約販売を実施し、不良在庫を置かない	実施	実施	粘土の予約販売を実施し、不良在庫ロス			
4 再利用(リサイクル)	■粘土・釉薬の再利用を実施する、紙は裏紙を使用する	実施	実施	粘土・釉薬の再利用を実施、紙は裏紙を使用実施			

令和4年度 横浜市陶芸センター 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和4年度計画		実施状況		評価	
V 各種計画書・報告書の作成及び業務評価	業務の基準	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
	1 日報、月報の作成・管理	□業務日報の作成	毎日	毎日	毎日業務日報の作成実施	【成果】 ・計画どおり、日報、管理運営月報の作成と管理を実施しました。モニタリングにおいて毎月の管理運営状況を報告しました。 ・業務実績、利用者の満足度や意見を基に、事業計画、業務報告書、自己評価の作成実施しました。	【評価できる点】 ・モニタリングで日報及び月報等で月日ごとに分析しながら、施設運営していることが窺えます。今後も継続して行ってください。
	2 事業計画書・事業報告書の作成・管理	□管理運営月報等をモニタリングにおいて報告	毎月	毎月	管理運営月報作成と毎月のモニタリングにおいて報告		
	3 業務評価の実施	□事業計画書・事業報告書の作成	1回/年	1回/年	事業計画書・事業報告書の作成実施		
		□自己評価	1回/年	1回/年	自己評価の作成実施		
VI その他	選定要項	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 市の重要政策課題への対応	1 個人情報保護についての取組	■法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取扱いを適正に行い、事故のないように努める	実施	実施	個人情報の徹底管理 個人情報マニュアルの改訂作成	【成果】 ・個人情報保管、施錠管理、パスワードでの情報管理により、管理徹底に取り組みました。個人情報取り扱いマニュアルの改訂版作成、研修を実施し、個人情報漏洩防止に努めました。 ・日常の清掃、見回り点検を実施し、施設環境維持に努めました。また、適正な廃棄物処理に取り組みました。 ・利用者の6割が女性が利用していることもあり、講座ニーズの把握のため、女性スタッフの意見も積極的に取り入れられました。 【課題】 ・今後も個人情報を適正に扱っていくため、引き続き研修を行うとともに、日常業務の再点検を行う必要があります。 ・年々、女性の利用者が増える傾向がみられますが、男性の利用者、スタッフの意見も聞き取り、今後も様々な性別、年齢の方が利用しやすい施設になるように努めます。	【評価できる点】 ・個人情報や情報管理を徹底し、マニュアルの改訂および研修の実施をしていることで事故が発生しないよう取り組んでいることが確認できます。 ・また日頃から、施設環境への配慮等を徹底していることが確認できます。 【更なる取組を期待する点】 ・新たな人材を配置すると、個人情報の取組でミスが発生する可能性が十分にあります。日頃からコミュニケーションを取り合い、個人情報を取り扱う際には、常にダブルチェックを行ない、疑問点があったら、もう一度確認しあえる環境を整えることができるよう取り組んでください。
		■マイナンバー利用者の個人情報漏えい防止のため、組織的・人的・物理的・技術的安全管理処置を講じる	実施	実施	本社にて施錠管理とパスワードでの情報管理		
		□職員向けに個人情報保護に関する研修を年1回実施する	1回/年	1回/年	個人情報保護に関する研修を実施		
	2 情報公開についての取組	■情報公開規程に則り、情報開示請求等の適切な対応	実施	実施	情報開示請求0件		
	3 人権尊重についての取組	□人権に関する職員研修年1回	1回/年	1回/年			
	4 環境への配慮に関する取組	■施設の環境を維持し、快適な環境を保つため、清掃業務を適切に行う	実施	★実施	日常の清掃の他に、随時落葉の掃除、軸掛け場の掃除等を実施し、快適な環境維持に努めた		
		■施設から発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、職員によるゴミ分別励行を行いゴミの資源化を促進する	実施	★実施	ゴミの分別実施		
■横浜市が構築する「ルート回収」を活用し、可能限り資源化に努め、市役所ゴミゼロ運動に協力する		実施	★実施	毎月の産廃等のチェック実施とルート回収による廃棄			
5 障害者差別解消	■横浜市の障害者差別解消法の指針に従い差別解消を推進する	実施	★実施				
6 男女共同参画	■女性スタッフの意見を取り入れ、利用者ニーズの把握、運営企画のヒントを探る。スタッフの出産、子育てに応じて、働きやすい職場環境の充実を目指す	実施	★実施	現場の意見聞き取り、アンケート調査等実施			
7 市内中小企業優先発注についての取組	■横浜市内中小企業への優先発注	実施	★実施	電気設備、清掃業務			
2 その他	1 保険及び損害賠償の取扱い	■施設賠償保険、動産総合保険、レジャー・サービス施設費用保険に加入する	実施	★実施		【成果】 ・計画どおり、法令の順守に取り組みました。 ・横浜市及び関係機関等との連携をはかり、連絡調整を実施しました。	
	2 関係法令等の順守	■現行の関係法令を順守するとともに、法令改正に気を配り、契約等の前に確認	実施	★実施	関係法令を順守実施		
	3 市及び関係機関等との連絡調整	■緊急連絡網の整備と迅速な市への報告	実施	★実施	緊急連絡網の整備実施		

評価	
自己評価	行政評価
<p>指定期間第4期の1年目となる令和4年度の事業運営は、陶芸人口裾野拡大と作陶活動拠点施設として、様々な企画や講座実施に取り組みました。7月、8月は急激に増加した新型コロナウイルス感染症の影響による直前キャンセルもありましたが、多くの自主事業において目標を達成することができました。自由作陶教室は継続利用率が97.3%となり、リピーターの多い安定した教室となっています。また、初めての方対象の一日陶芸体験教室(手びねり・電動ロクロ)は97%と高い利用率となりました。初心者の方から経験者、10代(未就学児含む)～80代と幅広い市民の利用がありました。</p> <p>陶芸を媒介としたネットワーク構築を推進するため、近隣施設と連携した陶芸祭や、団体教室、出張教室を開催し、地域の団体や、インターナショナルスクール等と、交流が生まれました。</p> <p>施設管理では日常点検・定期点検を確実に取組み、早めの自前修繕、陶芸材料道具メンテナンスを実施しました。また、横浜市との情報共有により実施された空調機更新工事(横浜市予算)は、施設の快適な作陶環境維持に繋がりました。</p> <p>今後もこれまで取組みを活かした運営と、陶芸文化のさらなる魅力を発信していきたいと思っております。</p>	<p>新型コロナウイルス感染者の増加により、7月から8月までの直前キャンセルは残念でしたが、様々な年齢層の利用増加ができるよう教室の実施していることが伺えます。</p> <p>申し込み初日に定員に達する利用申し込みがあったのは、日頃から多くのリピーターの利用者へ丁寧な対応を行っている取組があり、その結果、新たな利用者呼び込んでいると評価できます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、生活スタイルも大きく変化したことから、今後どのような講座を企画し、実施するのか、改めて検証し、取り組んでいただくよう期待します。</p> <p>また、近隣施設と連携し、日本の伝統文化として、「陶芸」を発信する機会がありました。今後も陶芸センターの強みを出していけるよう、様々な創意工夫することを期待しています。</p>